開　催　実　施　要　項

１　大 会 名：令和７年度　第２２回福岡県高等学校少林寺拳法新人大会
（兼　第１２回全九州高等学校少林寺拳法選抜大会県選考会）

２　主　　催：福岡県高等学校体育連盟、福岡県教育委員会

３　後　　援：福岡県少林寺拳法連盟

４　主　　管：福岡県高等学校少林寺拳法（準）専門部

５　期　　日：令和７年１１月９日（日）　１０：００　開会式
１０：２０　競技開始
１２：３０　閉会式

６　会　　場：常磐高等学校武道場
（〒802-0985 北九州市小倉南区志井 1937 番地）

７　競技規則：令和７年（2025 年）度一般財団法人少林寺拳法連盟規則による。

８　競技種目
男女別に次の種目とし、種目ごとの構成・人数・演武時間を次のように定める。
（１）組演武の部　…　自由（３級以上）、１分３０秒～２分
規定（４級以下）、１分３０秒～２分
（２）単独演武の部　…　自由（３級以上）、１分～１分３０秒
規定（４級以下）、１分～１分３０秒
（３）団体演武の部　…　自由（一部規定）６人、１分３０秒～２分
注１：自由演武は、全て六構成とする。
注２：規定の部に関して、
ア　組演武は下記の技をそれぞれの構成の最初に入れて順序通りに演武を行うこと。
イ　単独演武は下記の技を順序通りに演武を行うこととする。
ウ　規定科目について、資格は問わない。

エ　規定科目

①組演武：

１　流水蹴（前）　　２　切抜（外・内）　　３　上受突（表・裏）

４　外受突（裏・表）５　十字小手（片手）より十字固　６　下受順蹴

※上記の技をそれぞれの構成の最初に入れて、順序通り行うこと。

②単独演武：

１　天地拳第二系　　２　両手寄抜　　３　天地拳第三系

４　突天一　　５　龍王拳第一系　　６　打上突（裏・表）

※上記の技をそれぞれの構成の最初に入れて、順序通り行うこと。

注３：団体演武の１構成目と６構成目の単独演武については、下記の単独演武基本法形より１技を選択し、一方向のみ行うこと。

天地拳第１系～６系、義和拳第１系・２系、龍王拳第１系・３系、龍の形（逆小手）、紅卍拳、白蓮拳第１系

また、<u>最高資格者に応じた単独演武を抽出すること。</u>

注４：規定に関しては、規定通り実施されなかった場合は失格とする。

注５：規定単独演武、団体演武の１・６構成における単独演武基本法形については、開始時の構えから残心時の構えまでを定められた通り行う。定められた内容が行われていない場合は、その内容に応じて減点又は失格とする。

但し、攻防後に全転換、半転換を伴う「天地拳第３系～第６系、義和拳第１系・第２系、紅卍拳、白蓮拳第１系」については、全転換、半転換部分を他の体捌き、足捌き、運歩に置き換えることを可とし、その後の構えは不問とする。

注６：使用技の許容範囲について

ア　演武者が「<u>見習・６級・５級・４級</u>」の場合は、<u>３級科目までの技</u>が使用できる。

イ　演武者が「<u>３級・２級・１級</u>」の場合は、<u>初段科目までの技</u>が使用できる。

9　競技方法：

「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項は、「全国高等学校少林寺拳法大会規則」を準用する。

（1）団体演武のみ兼ねて出場できる。（団体と個人の重複出場は可。個人種目の重複出場は不可。）

（2）参加申し込み時に登録した者以外の者を含むときは失格とする。ただし、団体演武については８名まで登録でき、そのうち６名が演武を行う。

10　引率・監督について：

（１）引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（地方公務員法第 22 条の 2 に示された者）も可とする。

（２）監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

11　参加資格：

（１）選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。

（２）選手は、本連盟加盟所属の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。

（３）当該競技団体に登録された者（チーム）であること。

（４）年齢は２００７年（平成１９年）４月２日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技２回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

（５）チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。

（６）統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。（統廃合完了前の２年間に限る）

（７）転校・転籍後６ケ月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）
ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、当該競技専門委員会で調査し、高体連会長の承認があればこの限りではない。

（８）出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

（９）参加資格の特例

ア　上記（１）（２）に定める生徒以外、（３）～（９）の大会参加資格を満たし、かつ本連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ　上記（４）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技２回限りとする。

ウ　学年の区分が設けてある課程に在籍する生徒は、２学年までとする。

（10）令和７年度一般財団法人少林寺拳法連盟への登録が完了していること。

12　参加制限

組演武の部と団体演武の部、単独演武の部と団体演武の重複出場は認める。それ以外の重複出場は認めない。

13　参加申込：

（１）　高体連の参加申込に記載される生徒個人情報について

利用目的等　・大会競技プログラムへの記載

・参加資格の確認（年齢・転校等）

・競技成績については、学校名、氏名、成績（記録）のみを公表することとする参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。

※大会参加は、各高校で取りまとめて行うこと。

（２）　申込方法：電子メールにて下記まで申し込むこと。

【提出書類】　・参加申込書のエクセルデータ

・参加申込書のＰＤＦデータ（校長印を押印したもの）

【送 付 先】　t_minami@tokiwa-hs.ed.jp

(福岡県少林寺拳法連盟高校専門部　委員長　南　隆文)

（３）　申込期限：令和７年１０月３１日（金）必着

14　個人情報及び肖像権について

上記取り扱いについては、高体連ＨＰ「個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」に記載のとおりとする。

15　参加負担金　　団体（1 チーム）5,000 円、個人（1 人）500 円を徴収する。

【後日、県高体連事務局が取りまとめて各学校へ徴収】

16　表　　彰　　各種目とも技能優秀な選手を４位まで（団体演武は２位まで）表彰する。

17　取得制限　　男女別、各種目とも単独演武の部および組演武の部は４位まで、団体演武は２位まで、かつ総合点が２４５点以上の場合に関して、以下の大会への出場資格を付与する。

【大会名】第１２回全九州高等学校少林寺拳法選抜大会

（令和７年１２月２０日～２１日、佐賀県武雄市で開催）

18　服　　装：

（１）出場者は県名・学校名（「県」・「高校」の記載は問わない）を記載したゼッケンを背中につけること。（ゼッケン大きさはＡ４サイズ程度、文字の大きさ・配置は下記参照のこと）

（２）道衣以外のもの（例：胴、はちまき、ワッペン）の着用は禁止する。

（３）女子生徒の髪型については、髪がゼッケンにかからないように、調整を行うこと。

＜ゼッケン記入例＞（〇〇〇は学校名）

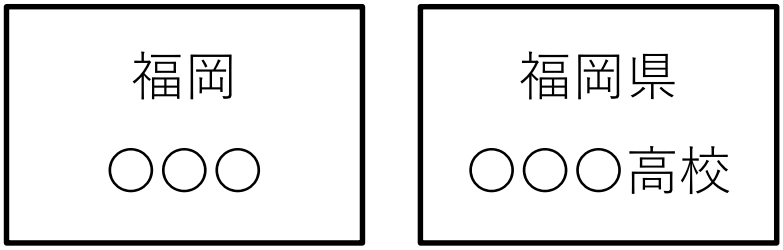

19　その他

（１）会場使用については係員の指示に従うこと。

（２）会場内で発生したゴミは各自で必ず持ち帰ること。

（３）問合先：常磐高等学校　南　隆文　　TEL 093-961-2334